

職長・安全衛生責任者能力向上教育 開催案内

「職長」は、建設現場で働く作業員の安全衛生を確保するキーパーソンで、労働災害防止対策を推進する上で、職長の果たす役割が大きいことから、「職長教育」を義務付けています。さらに平成29年2月20日に厚生労働省から「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」（基発0220第3号）が発出され、カリキュラム及び講師要件等が示されました。建設業労働災害防止協会では、第8次5か年計画の重点事項に掲げ推進しているところです。この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1. 受講対象者

職長・安全衛生責任者の職務に従事して（又は資格取得後）概ね5年経過した者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲 →締切	8月25日（水）	出雲市塩冶善行町2-2 （出雲建設会館）	30名	8月16日 （月）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	《第1日》	
	受付	8:20～
	職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	8:50～10:55（2時間）
	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	11:00～12:00（1時間）
	昼休憩	12:00～13:00（1時間）
	危険性又は有害性等の調査等に関すること	13:00～13:30（30分）
	グループ演習を含む講義	13:40～16:00（2時間10分）

4. 受講料・教材費(税込)

区分	受講料	教材費(※)	合計
全科目	7,000円	900円	7,900円

※建災防島根県支部会員は、教材費免除

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②職長・安全衛生責任者教育修了証の写し

③受講料

(現金) 申込書等とあわせ窓口にてお支払いください。

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572

建設業労働災害防止協会島根県支部

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、修了証を交付します。
- ・受講票は発行いたしません。
- ・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004